

(再開 午後1時50分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、江田宏子議員。

(「はい、議長。7番。」の声あり)

(7番 江田宏子 議員 登壇)

1. 学校・保育園の給食について

7番 江田宏子 議員

私は通告に基づき3項目の質問をさせていただきます。

まず、学校・保育園の給食について伺います。

近年、学校給食では地元農産物の活用や食育、安全、安心な食べ物への関心が高まっています。

また、国による給食費無償化への支援が進む中で、自治体独自の取組を進めやすくなる側面もあります。

本村の学校給食では、いつの頃からか、栄養教諭が生産者との連絡調整や集荷まで担うようになり、大きな負担となっていました。

この課題の解決に向け、昨年度から教育委員会の子育て支援課と農業振興公社が連携し、振興公社に農家支援係を配置して、直売所の集荷と合わせて給食食材の集荷も担う体制整備が進められています。

そこで5つの観点からお伺いします。まず1点目です。

農家支援係による給食への供給体制整備は、現在どのような状況か伺います。

また、今後の見通し、子育て支援課から農業振興公社への集荷の委託費についてはどのように考えているかお伺いします。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

農家支援係による学校給食への供給体制の整備については、教育委員会と農業振興公社が連携し、農産物の地産地消の促進と栄養教諭の負担軽減を目的に取り組んでおります。

令和7年度は、集荷業務等を担う集落支援員の配置を予定していましたが、人材確保に至らなかったため、公社職員が集荷を担当しております。

本年度は新たに集落支援員を配置することができましたので、公社職員と連携して集荷体制を整えたところであります。

引き続き、学校給食への地元農産物の利用拡大に取り組んでまいります。

なお、集荷に関わる委託費については、村が集落支援員を採用し公社に配置しておりますので、農業振興公社に対する委託費を支弁することは考えておりません。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは次に給食への出荷者の拡大についてお伺いします。

高齢化などにより給食への出荷者が減少する中で、少量なら出せるという小規模農家や兼業農家、さらには家庭菜園を行っている方々なども含め、新たな出荷者の掘り起こしが必要と考えます。

出荷者の拡大をどのように進めていくか、具体的な取組や構想があれば伺います。

議長（勝山 正）

芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）

それでは新たな出荷者の掘り起こしについてお答えいたします。

令和7年度1年間の学校給食への出荷者数につきましては、19名から食材を出荷いただいております。

議員ご指摘のとおり、高齢化による出荷者数の減少は深刻な課題と認識しております。

一方で、学校給食への供給は同品質で一定量の確保が求められます。

少量ずつの集荷は規格確認や不足時の再発注など、事務負担の増加につながる懸念があります。

このような課題に対しましては、引き続き、農業振興公社と対応について進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問なんですけれども、今おっしゃったその小規模少量の出荷については検品が難しいという、手がかかって大変だというお話もありましたけれども、よく聞く話では、例えば自分の家庭の分作っているけれども、プラスアルファの分を作っていて、人にあげたりだとか、あげきれなければ廃棄してしまうという方もいらっしゃると思います。

そういう中で、「給食に出すほどではないやさ」という声も聞きます。

なかなか集まらない時に少しずつでも集められるのであれば、その1つの野菜を作っている生産者の方から集めるだけではなくて、少量ずつでも集まることによって、給食に賄える分が集まるのではないかと思いますので、引き続き研究を進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）

ただいま少量の家庭菜園を行っている農家さんからの出荷も考えてはということでございます。

こちらにつきましては、栄養教諭とも相談しながらですね、今後対応可能か、また、今年度から始まりました、集落支援員振興公社に採用されたということで、そういったことも含めまして、今後研究してまいりたいと思いますのでお願いします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

はい、それでは3点目です。

保育園の給食の食材供給について伺います。

保育園の給食における地元農産物の活用状況や供給体制はいかがでしょう。現状を伺います。

議長（勝山 正）

芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）

保育園での地元農産物の活用状況でございますが、少数ではありますが、お米はお米全量、またキノコ類、季節の野菜などを出荷していただいているような状況でございます。

現状では、米やキノコ類といった安定して出荷いただける品目が主なものとなっております。

供給体制につきましては、出荷者さんの搬入による搬入となっておりますので、お願いします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、保育園でも少しではあるけれども、地域食材を活用しているというお話がありました。

前段の小規模農家というか、少量の生産者からという話で、学校給食ではその量は難しくても、保育園だったらという数が集まる可能性もありますので、その辺、積極的な給食応援隊のような呼びかけをして、積極的な周知を図ってはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）

ただいま給食応援隊というような組織を作ってどうかというご提案でございます。

こちらにつきましても、また今年度、先ほども申し上げましたが、振興公社で集落支援員体制が整ってからということで、保育園の給食もですね、そういったところに含めて、今後また研究していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは4点目の給食費無償化と給食の質についてお伺いします。

昨年度、村の独自施策として給食の無償化が実現しましたが、本年度からは国と県の交付金も活用できるようになり、村の財政負担は一定程度軽減されています。

しかし、食材価格をはじめ物価高騰が続いており、国の交付金だけでは給食の献立への影響も懸念されます。

実際、交付金は11ヶ月分とされ、無償化の継続には村の財源投入も必要となります。

一方で、これまで村独自で無償化に取り組んできた経過を踏まえると、国からの支援が入ること、給食の質の向上や地元農産物の活用など、本村独自の施策をさらに進めやすくなる側面もあると考えます。

物価高騰下においても、子どもたちに安全で満足感のある給食を提供し続けるため、村として独自の支援や取組を行う考えがあるかどうかお伺いします。

議長（勝山 正）

芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）

それでは、国の給食費無償化に対して、村独自の支援や取組を行う考えはあるかというお答えでございます。

村では、子育て世帯の経済的負担軽減を目指し、令和7年度より小学校、中学校の給食費無償化をスタートさせています。

国による給食費への補助につきましては、今年度から小学生を対象に開始され、児童1人当たり月額5,200円、総額で概算1,058万2千円の交付を見込んでおります。

なお、令和8年度の小学校児童分の給食食材費予算は、1,187万7千円で計上しております。

このため、国の補助金では賄いきれない差額の約130万円につきましては、村独自の公費によって補填しております。

また、中学生分の国の補助につきましては、現時点では未定であることから、令和8年度の中学校生徒分の予算約756万円につきましては、全額を村の公費で補填し、小中学校を合わせた無償化をしております。

その上で、村独自でさらに170万円の物価高騰対策分を予算に上乗せしている状況でございます。

総額といたしましては、約1,056万円の給食の食材費を村で補填しているというような状況でございます。

今後も物価高騰分を保護者負担に求めない、また質を低下させない無償化を継続していくことによる支援が重要と考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今の答弁を聞いて安心いたしました。

実際、全国的には物価高騰の影響により、限られた給食費の中でやりくりせざるを得ず、給食の質が低下したり、品数が減ったりしている事例もあると聞きます。

また、物価高騰の中で家庭でも食費を切り詰めながら生活している状況もあり、そのような中、子どもたちにとって給食は栄養バランスの取れた食事を確保する上で、これまで以上に重要な役割を担っていると考えております。

だからこそ、給食費の無償化だけではなく、給食の質の維持向上の視点を大切にし、これからも村独自に必要な支援を行っていただきたいと思っています。

これは意見ですので、次の5番目の質問に移ります。

最後に、給食に使用する食品の安全性について伺います。

近年、食の安全への関心が高まる中、ネオニコチノイド系農薬については、胎児や乳幼児への神経発達への影響を懸念する研究や指摘があります。

テレビでも報道されたことがあります。実際、私たちの生活の中でもネオニコチノイド系の物質が入っている製品が数多くあることを知り、私自身もびっくりしました。

EUでは、使用が制限されているものもありますし、生態系への影響の観点から、国内でも使用を見直す地域もあります。

例えば、佐渡市では、JAが率先してこの農薬の販売を中止し、米については全面不使用を実施しているという事例もあります。

本村では、学校給食の米に特別栽培米を使用し、月1回有機米投入も行われ、他の自治体と比べ、子どもたちの健康に配慮していただいていると感じます。

その上で、今後も子どもたちが日常的に口にする給食について、農薬や食品添加物等への配慮をお願いしたいと思います。

給食で使用する食品の安全性について、村としてどのような認識を持っているか、改めてお伺いします。

議長（勝山 正）

芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）

給食の安全性についてお答えいたします。

本村の給食で使用する食材につきましては、村内、県内、国内と優先順位をつけて、そういった食品を指定しております。

また、食品衛生法をはじめとする関係法令に基づき、安全基準を満たしたものを使用しております。

加工食品につきましては、国産品を優先し、不添加、無添加のものを指定し使用しております。

学校給食で使用する食品の安全性につきましては、児童生徒の健康を守る上で極めて重要であると認識しております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

はい、安心いたしました。これからも引き続きそのような考え方でお願いしたいと思います。

2. 高齢者福祉の法改正による影響と村の施策について

7番 江田宏子 議員

それでは2項目目、高齢者福祉の法改正による影響と村の施策についてお伺いします。

現在、高齢化や人口減少が進む中、介護人材の不足や介護事業所の維持、1人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯への支援など、高齢者福祉を取り巻く課題はますます深刻になっています。

このような中、国では社会福祉法等の一部を改正する法律案が審議されており、人口減少地域における介護サービス提供体制の柔軟化など、大きな制度の見直しが進められようとしています。

一方で、特定地域として手を挙げた場合、サービス水準の低下や地域間格差の拡大、公的責任の後退につながるのではないかという懸念の声もあります。

そこで、法改正に対する認識とあわせ、本村における高齢者福祉の課題や今後の施策についてお伺いします。

1点目、まず、現在審議されている法改正案についてです。

人口減少地域では介護サービス提供体制の柔軟化が検討されていますが、本村としてどのような影響を想定しているか。サービス水準や職員配置基準の低下につながる可能性について見解や見通しをお伺いします。

議長（勝山 正）

小松民生課長。

民生課長（小松宏和）

ご質問の社会福祉法等の一部を改正する法律案につきましては、現在国会で審議中の法案でございます。

人口減少や高齢化、単身世帯の増加が進む中で、2040年を見据えて、地域の多様な関係者の連携・協働の下、福祉介護ニーズに的確に対応できる体制の構築が重要であることから、質の高い福祉サービスの確立と社会福祉事業等の安定した経営基盤の確立の双方実現に向けて、多様で複雑な福祉ニーズに対応した包括的な支援を確保するため、地域の実情に応じた包括的な支援体制や中山間人口減少地域における介護サービスの提供体制の確保、頼れる身寄りのいない高齢者などが地域で安心して自立した生活を継続できるようにするための支援充実について措置されるものとされています。

現在、公表されている資料は令和8年4月23日に開催された第33回社会保障審議会福祉部会で説明された資料となりますが、法案成立後には省令などにより、取り扱い等が示されることとなりますので、今後、状況を注視しながら情報収集と課題整理に努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

まだ具体的にどうなるというところがあまり見えないのかなというふうに理解しました。

続けて2点目ですけれども、法改正に伴う村の負担についてです。

今回の法改正によって、市町村業務や財政負担が増加する可能性も指摘されていますが、本村としてどのような影響を見込んでいるか、懸念されている点があれば伺います。

また、負担が生じた場合、国や県に対し、財政支援や人材支援を求めていく考えがあるかどうか伺います。

議長（勝山 正）

小松民生課長。

民生課長（小松宏和）

先ほどのご質問にもお答えしましたとおり、現在示されている法改正に関する資料では、法改正による新たな業務の取り扱い、また、財政負担に及ぼす影響などについては判断できませんので、今後の状況を注視しながら情報収集と課題整理に努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問なんですけれども、実際、具体的にどうなるかという見込めないところが多々あるとは思いますが、国としては、少しでも緩和して介護現場の人材確保に努めていこうという趣旨で法改正をしていると思うんですけれども、それが逆に現場としては負担になってくる可能性もあります。痛し痒しの部分が多いと思います。

なかなかその現場の声というのが国に届かない部分もありますので、この2番の質問では、もし負担が生じた場合、国や県に対し支援を求めていく考えがあるかどうかという質問をさせていただきました。村として県や国に訴えることは非常に大事なことだと思います。

また、先日、社協にも聞き取りをしましたけれども、今考えられている、審議されている法案の中身以外でも緩和してほしいという訴えもあるとのことでした。

現場の状況をよく聞き取り、必要があれば積極的に県や国に訴えていただきたいと思います。

そうでないと現場は疲弊し、事業継続自体が困難になると思いますけれども、村の姿勢としてどのように考えているか改めてお伺いします。

議長（勝山 正）

小松民生課長。

民生課長（小松宏和）

現状、今ですね、どのような事業で、どのような手続き、どのような業務を進めるというものに対してですね、詳細な部分が示されていないということで、各地域間格差等もございまして、中山間地域等心配される部分もございすけれども、それらの情報を課題整理した中で必要な部分については当然要望してくるのも出ようかと思しますので、今のところ、何について県に求めるとか、財政負担をお願いしたいというようなポイントがちょっと定まりませんので、その時点で判断させていただければと思います。お願いします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

もちろんそのとおりだと思いますので、実際にそうなった時に向けて動いていただければと思います。

それでは3点目です。介護人材についてです。

本村において介護人材の不足や介護従事者の高齢化も進んでいると思われます。

現在の状況をどのように認識されているか。

また、10年先を見据えた介護人材確保について、どのような見通しや考えを持っていらっしゃるかお伺いします。

議長（勝山 正）

小松民生課長。

民生課長（小松宏和）

少子高齢化、生産年齢人口の減少は社会問題であり、幅広い産業分野で既に人手不足は問題となっており、本村における介護分野でも同様に課題は大きいものと認識しております。

国としても2025年から2040年で生産年齢人口は15%減少し、85歳以上の人口は42.2%増加するという人口構造の急速な変化に対応するため、2040年を見据えて、ご質問にあります社会福祉法等の一部改正により対策に取り組んでいくこととされております。

その中でも介護人材の確保は喫緊の課題であり、国及び都道府県の責務として、介護分野における生産性向上を通じた質の高い介護の確保及び経営基盤の確立を図るための取組が進められることとされておりますので、今後発信される国県の情報等の収集に努め、課題解決に向けた対策に取り組んでまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

同じようなところ、共通するところがあると思うんですが、4点目のところに移ります。

1人暮らし高齢者や、身寄りのない高齢者の方への支援についてです。

今後さらに高齢化が進む中で、介護だけでなく、買い物や移動、見守り、孤立防止など日常生活を支える支援の重要性はますます増していくと思われます。

現在、どのような課題を認識しているのでしょうか。

また、今後、介護保険制度だけでは支えきれない生活課題への対応をどのように強化していく考えかお伺いします。

議長（勝山 正）

小松民生課長。

民生課長（小松宏和）

独居高齢者や身寄りのない高齢者への支援についての課題というご質問についてですが、頼れる身寄りがいない高齢者にとって、これまで家族、親族等が担ってきたと考えられる日常生活支援や入院、入所手続き、死後事務などへの対応が生活上の課題として顕在化してきているのが、本村に限らず問題となってきました。

現状、村として、見守りについては、担当する係の職員や各地区民生児童委員の皆様も含め対応するとともに、課題が見られる場合には、地域包括センターを中心に支援等の検討を行ってきています。

日常の生活面での買い物や移動については、安心買い物ツアーの開催やデマンド交通の活用、運賃面での支援もございますので、利用方法についての周知も幅広く行ってきており、必要な方にとっては有効なサービスとなっていますので、継続している対策や取組については、引き続き利用促進に向けたPRに努めてまいります。

また、国では、単身高齢者世帯の増加については、2020年738万世帯から2040年では1,041万世帯に増加すると想定されることから、この課題に対する取組についても法改正により対策が拡充されることが期待されますので、情報収集に努め、対応について検討してまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

この前の3番の質問と4番の今の質問について、共通する部分があるので再質問させていただきますけれども、ともに言えるのは介護人材の不足や支える人たちの確保というところがポイントになってくると思います。喫緊の課題になってくるのではないかと思います。

例えば、介護人材の確保のためには、以前、かなり、20年以上前でしょうか、栄村で、「げたばきヘルパー制度」みたいなものを行ったこともありますけれども、そのように資格取得を支援して、誰もが高齢者に関われるような体制作りだったりとか、外国人材の活用、都市部ではかなりそういうことも導入されていますけれども、他にボランティアポイントの制度の積極的な活用など、地域の中での支え合いの仕組みづくりとしては様々な方策が考えられると思います。

いずれにしても、自分が年齢を重ねた時にも安心して暮らし続けられる地域であるために、少子化対策も非常に重要であると同時に、介護や高齢者福祉を将来に向けた重要課題として捉え、知恵を出し合いながら取り組んでいくことが重要だと思いますけれども、このような考え方を踏まえ、今後どのような考え方、体制で取り組むか、考えがあるようでしたら伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

小松民生課長。

民生課長（小松宏和）

喫緊のですね、人材不足等に関する問題につきましては、それぞれの事業所等でこれまでもかなり苦労しながら人材確保に努めてきている。

また、資格の関係につきましても、国の方で緩和しているというような状況の中で、この法律改正によりまして、2040年に向けた大きな変化があるということでもありますので、この大きな変化に向けて情報等収集しながらですね、新たな展開になろうかと思っておりますので、その辺の対策についてしっかり検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、国の法律改正を基にというお話もありましたけれども、本当にこれ村独自でもアイデアを練りながらというか、工夫しながらっていう体制も必要だと思いますので、何とかそういう仕組み作りを、体制を整えていただければと思います。

5番目ですけれども、高齢者施策については福祉分野だけではなく、交通、住まい、地域づくりなどと一体的に進めることが重要だとも考えます。

現在も民生課と生涯学習課が連携した介護予防にもつながる運動プログラムや、建設課によるデマンド交通の運行など横断的な取組が行われています。

一方で、先ほども述べたように、今後は1人暮らし高齢者の増加や移動手段の確保、買い物支援、住まいの問題など、複数の分野にまたがる課題がさらに増えてくると思われます。

こうした課題に対応するため、今後どのような庁内連携、体制づくりが必要と考えているか。

先ほどの質問と重複するところもありますけれども、考えがあるようでしたらお願いします。

議長（勝山 正）

小松民生課長。

民生課長（小松宏和）

議員ご指摘の高齢者施策は、福祉分野のみならず、交通、住まい、地域づくりといった生活全般に関わる分野と一体的に進めていくことが必要であると認識しております。

村といたしましても、これらの分野間の連携を十分に発揮し、高齢者が安全、安心に暮らせる環境整備を進めてまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、6番目ですけれども、高齢者の皆さんの担い手としての仕組みづくりについてお伺いします。

高齢者の皆さんは支援を受ける側であると同時に、豊かな経験や知識を持つ地域の担い手でもあります。

認知症予防や健康維持の観点からも、生きがいを持つことや人とのつながりを保つことが重要と言われています。

現在、介護予防プログラム、楽しめる企画などは、民生課と社協で連携して積極的に取り組んでいる印象で、大変評価をしています。ただ、男性がそのような場にあまり参加していないようにも見受けられます。

高齢者の皆さんが地域の担い手として主体的に活躍することは、生きがいや健康づくりにもつながると考えます。

男性の皆さんも、そのような地域の担い手としての活動であれば、積極的に参加する方も多いのではないかと思います。

例えば、子どもの見守りや地域行事、畑作りのサポートなど、活躍の場は様々考えられます。

高齢者の皆さんが支えられる側だけでなく、支える側として活躍できる仕組みづくりについて、村としてどのような構想や取組を考えているかお伺いします。

議長（勝山 正）

小松民生課長。

民生課長（小松宏和）

高齢者が支えられる側だけでなく、支える側としても地域で活躍できる仕組みづくりは、高齢者の生きがいの創出や地域社会の活性化に不可欠であると考えております。

村といたしましては、高齢者の持つ知識、経験、技能を生かせるような多様な就労の機会や社会参加の場の創出を支援しております。

具体的には、シルバー人材センターの活用促進、木島平村ボランティアセンター事業の推進についても支援してきております。

また、昨年度創設したシニア世代団体活動補助金制度につきましても、登録団体が本年度はすでに20団体、延べ219人が活動されております。

この制度も大いに活用していただき、生きがいや楽しみを広げるとともに、地域の中で活躍できる機会が増えることも期待しております。

議長（勝山 正）

江田議員。

3. ファームス木島平の再整備方針について

7番 江田宏子 議員

それでは、最後に3項目目、ファーム木島平の再整備方針についてお伺いします。

ファーム木島平の再整備については、現在も慎重な意見や反対意見が少なくありません。

そのため、現在示されている計画は、機能や規模を抑えた内容になっている印象を受けています。

しかし一方で、人口減少や高齢化、商店の減少など、地域経済の縮小が進む中、単なる老朽化の改修や維持管理的な発想だけでは、地域の活力はさらに失われていくのではないかという危機感も抱いています。

私はこれまでもファーム木島平について、多世代交流や地域経済の循環、関係人口の創出、村民の居場所づくりなどにつながる地域づくりの拠点として捉える視点が重要であると述べてきました。

しかし、現在の整備方針は、食堂、カフェ、直売所に小規模なスペースを加えた比較的小さいコンパクトな計画で、必要があれば将来増築するという考え方で認識しています。

集客施設は、最初にどれだけ魅力や期待感を持ってもらえるかが重要であり、規模や機能が中途半端では、かえって来訪者の減少や地域活力の低下につながる懸念もあります。

そのような視点から、改めて今後の方向性について伺います。

まず、村としてファーム木島平を今後どのような役割を持つ施設として位置付けていく考えか、村長の見解を改めて伺います。

議長（勝山 正）

日基村長。

村長（日基正博）

ファーム木島平につきましては、農産物販売や飲食、イベント実施、情報発信などを通じて、農業振興や地域交流に寄与する拠点として一定の役割を担っているものと認識をしております。

一方で、人口減少や高齢化、消費行動の変化など、施設を取り巻く環境が大きく変化しております。将来にわたり維持可能な施設であることが極めて重要だと考えております。

今年3月に議会でお示した今後の方向性について、改めてご説明申し上げますが、道の駅における再整備案を財政負担の観点から3つの案に絞り計算をしております。

第1案は完全に解体し、跡地を維持管理する。

第2案は現施設の一部を解体し、最小機能で運営する案。

そして、第3案は現施設の一部を解体するとともに、残された施設の一部を機能転換をして、小規模な施設整備を行った上で、今後の需要に応じて、段階的に投資をするというものであります。

これらについて、事業費と活用財源の比較をした上で、道の駅の再生と村財政負担抑制の観点から、第3案、一部を解体して残された施設の一部を機能転換して、小規模な施設をまた改めて造るというものであります。その方向を基本として進めていきたいと考えております。

一方、現在、道の駅には何を売りたいかとか、どんな道の駅にしたいかとか、そういう、言ってみれば方向性が不明確な部分もあります。

村では、今年度からマーケティングの手法を用いて、木島平村の地域ブランドを再構築し、地域資源の高付加価値化と外貨獲得化を図る木島平ブランド再構築事業を進めております。

本事業において具体化した地域資源のショーケース機能として、道の駅の位置付けと導入機能を明確にしていきたいというふうに考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは2点目ですけれども、経済効果と地域への波及効果について伺います。

ファームス木島平は、とかく、収支のみに注目されがちですが、多世代交流や地域経済循環、関係人口の創出、村民の居場所づくりなど、収支だけでは量れない役割も担っていると考えます。

特に現在、周辺地域の来場者も多く、休日などはにぎわっている。平日もビジネスマンや地域の方々が食堂を訪れている様子も見受けられます。

そこで、現在のファームス木島平の経済効果や地域への波及効果をどのように評価しているか。

また、再整備や今後の運営によって、どのような経済効果や地域への波及効果を見込んでいるか伺います。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

ファームス木島平は、これまで農産物販売や飲食利用を通じて生産者の販路確保、また、地域の産品のPR、観光客のお客様の立ち寄る場としての一定の経済効果を生み出しているとの認識をしております。

経済効果につきましては、直接測定できる尺度としまして、現在運営しておりますそば処、直売所、カフェの売上高がそれに当たっていると思っております。

令和7年度の実績は、3つ合わせまして、5,400万2千円、対前年比28%の売上増となっております。

そば処におきましては、村の遊休荒廃地で栽培しましたそばを商品化しまして、飲食として提供。

直売所においては、村の農産物、加工品等を販売することで、農家、事業者の所得向上といった経済効果があるかと思われます。

また、地域波及効果としましては、村外からの来訪機会の増、多世代交流の場、地域のにぎわいの場、子育て世帯の憩いの場の創出などが挙げられるかと思えます。

今後につきましては、現在進めております木島平ブランド再構築事業の中で検討の上、効果的な設備投資を行うことで、経済的、地域波及的な効果が最大のものが得られるよう、今後、検討を進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今の答弁のところと重複する質問になるかと思いますが3点目です。

現在示されている整備方針は、食堂、カフェ、直売所を中心として、比較的コンパクトな計画となっていますが、この整備計画でファームスに期待される地域経済循環、多世代交流、関係人口創出、地域のにぎわい、村民の居場所づくりなど、今、室長からもお話ありましたけれども、十分に実現できると考えられるかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

議員ご指摘の地域経済循環、多世代交流、関係人口の創出、地域の賑わい、村民の居場所づくり、こういった観点は地域拠点施設に求められる重要な点であると認識しております。

一方で、こうした効果は施設整備のみで実現されるものでは当然なく、実際の利用状況や運営の手法、地域の皆様との連携の在り方によって大きく左右されるものと考えております。

さらに、限りある財源や既存施設を含めた村内の資源を有効活用して、課題であったり、また重複した施設整備とはならないよう配慮することも、将来的な観点から重要であると考えております。

そのため、実現可能性の高い機能から段階的に導入し、その効果や利用状況を検証しながら、必要に応じて機能の拡充を検討してまいりたいというふうに、現在考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

はい、今のところで再質問させていただきたいと思います。

もちろん財政面考えなくてはいけないというのはもちろんそのとおりだと思いますし、今、資材高騰の中で、なかなか先ほども話ありましたように、年数が経つほど資材高騰の影響も大きく、財政負担も大きくなる可能性も考えられます。

ただ、今の機能をよりお客様が集まるような、誘客につながるような、地域の方々に喜んでいただけるようなものにしていかないと、ますます縮小してしまうのではないかな、しぼんでしまうのではないかなということが懸念されます。

若い世代にとってはこれから面白くなりそうだなとか、将来に期待を持てるなど感じられることが、特に若い世代にとっては大事だと思います。

期待感やワクワク感を生み出す視点をこの再整備にどう反映していくか、何か考えがあれば伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

再整備にあたりましては、先ほども申し上げましたとおり、将来的に持続可能な施設となるよう、財政的な観点、運営的な観点から検討することが基本かと思っております。

ただ、その上で議員ご指摘のとおり、いかにお客様に満足いただけるか、来ていただけるかという機能、これがないと当然継続的な事業にはなりませんので、そういった財政的なバランスと、当然経済的、また、その波及効果が得られるような施設となるような、その接点が大事だろう、バランスが大事だろうというふうに思っております。

今後そういった観点を大切にしながら検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

もう1点ですけれども、このファームスの道の駅が、近隣にもいくつか道の駅がありますけれども、何が違うか。

今、何でこれほど人が寄っているかというと、やはり子供たちを連れたファミリー層が多いかなという気はいたします。戸外に遊び場ができたことで、立ち寄る家族連れが多いなのをすごく感じています。

そういう意味でも、前回の一般質問でも申し上げたと思いますけれども、今、夏場の子どもの遊び場というのがなかなか外では遊べない状態、プールも入れない状態で、室内の子供の遊び場の需要がかなり高まっている中で、やはりその機能を作ることによって、誘客、村民だけではなくて、地域の子どもだけではなくて、周辺地域からも人が集まってくる。

そしてそこで需要が生まれる、お金を落としていただけるような施設になることが望ましいかなと思うのですけれども、その辺りについて何か考えていることはありますでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

議員に今お話しいただいたとおり、ここ数年、地域連携コーディネーターの活動の成果だと思いますが、近隣のお子さんたちや、そういったお子さんが遊べる場所もそうなんですけれども、お子さんが来ていただけるような仕掛けというのが非常に実を結んでいるのかなというふうに思っております。

こういったものは、施設があるからというよりも、そのコーディネーターの取組の成果だというふうに思っておりますので、そういった仕掛けであるとか、コーディネーターの取組、そういったソフト面のところは当然新しい整備のところでもやっていかなきゃいけないと思っております。

一方で、屋内的な遊び場の確保につきましては、これはちょっと先ほど申し上げたとおり、財政的なバランスのところとやはり大きく絡んでくると思いますので、そこはそういった観点がどうしても必要なということでご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは最後の4点目ですけれども、地域づくりについて、住民の参加、地域づくりへの住民参加について伺いたいと思います。

ファームス木島平は、過去にも大きな議論の中で建設され、現在も様々な意見があります。

だからこそ、行政だけでなく、若者、高齢者、移住者、農家さん、商店など多様な村民が関わりながら育てていくこと、地域の資源としてつなげていく視点が重要ではないかと考えます。

今後、地域づくりやみんなで育てる道の駅という視点で、村民参加型の構想づくりを進めていく考えはないか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

ファームス木島平が地域の皆さんに必要とされる施設になるためには、やはり村民の皆さんとの対話や関わりが大変重要というふうには認識しております。

これまでも説明会等を実施してまいりましたが、今後の運営や活用を考える上では、農業をはじめとする事業者や利用者、地域住民などの幅広い意見を伺うことが必要というふうに考えております。

そのためということもあり、農産物などの取り扱い品目を増やすことで関係農家を増やしたり、それからまた多様なイベントなどで、より多くの村民に限らず、多くの皆さんに関わっていただく、そういう機会を増やしてきております。

現在進めております木島平ブランド再構築事業を進める中で、村民の皆さんに幅広くご意見をいただく場を設けていきたいというふうに考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問ではないですけれども、ファームス未来会議とかファームスサポーター会議のような場を設けて、若い世代を中心に一緒に考えていくこと。

これが再整備によって、再整備が単なる施設改修ではなく、村の未来を考える機会になるのではないかと考えておりますので、ぜひそのような場を設けていただきたいと切望して質問を終わりたいと思います。

議長（勝山 正）

以上で、江田宏子議員の質問は終わります。

（終了 午後２時３４分）

議長（勝山 正）

以上で、本日の日程は終了しました。

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会 午後２時３４分）